

福生市教育委員会会議録

令和元年第8回定例会

- 1 開催年月日 令和元年8月22日(木)
- 2 開始時刻 午後3時00分
- 3 終了時刻 午後3時42分
- 4 場 所 市役所第二棟4階 第1委員会室
- 5 出席委員 教 育 長 川 越 孝 洋
委 員 渡 辺 浩 行
委 員 加 藤 孝 子
委 員 坂 本 和 良
委 員 野 口 哲 也
委 員 新 藤 美 知 子
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 部 長 中 岡 保 彦
参事兼教育指導課長 神 田 恭 司
教 育 総 務 課 長 中 島 雅 人
教 育 支 援 課 長 細 谷 幸 子
学校給食課給食運営係長 神 林 俊
生涯学習推進課長 菱 山 栄 三 郎
スポーツ推進課長 内 藤 毅 誠
公 民 館 長 佐 藤 克 年
図 書 館 長 森 田 雅 枝
- 8 傍 聴 人 1人

午後3時00分 開会

教 育 長 大変お忙しい中、教育委員会定例会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから令和元年第8回福生市教育委員会定例会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、渡辺浩行委員、加藤孝子委員の兩名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。

初めに、教育部長より報告いたします。

教 育 部 長 それでは、日程第2、学校教育を除く所管事務について、教育長報告をさせていただきます。

まず、資料のA3判をごらんください。8月1日から4日、福生七夕まつりが行われました。こちら4日間で36万3,900人の人出がございました。それから、11日でございます。第32回平和のつどいにつきましては、戦争体験者の語りがありまして、これは初の女性にお願いをしました。本ステージにおいて、二中の吹奏楽部が演奏を行っております。

8月15日、市議会会派協議では、先日お話をさせていただきました不登校特例校、また幼保小連携の情報提供を議会でさせていただきました。

教育総務課でございます。8月9日に教育委員会臨時会、さらに市町村教育委員会連合会第2回理事会理事研修会が行われまして加藤委員に出席をいただきました。ありがとうございました。

続きまして、学校給食課でございますが、通常多く訪れている防災食育センター施設見学につきましては、ただいま給食がお休みのため件数が少なくなっておりますが、夏の期間につきましては、新しい施設がございますが、保守、メンテナンスなど行いまして、2学期からの給食提供に努めておるところでございます。

続きまして、生涯学習推進課でございます。7月30日ふっさっ子グローバルヴィレッジを実施しまして、2日目に教育委員の皆さん、社会教育委員の皆さんとともに御視察いただきまして、ありがとうございました。こちらの事業につきましては、翌日が最終日を迎えました、大きなトラブル等もなく無事に終了しております。ありがとうございました。

なお、このグローバルヴィレッジにつきましては、5日と7日に事後研修を行いまして、それから19日の欄をごらんいただきたいと思います、報告レポート展示ということで、市役所1階の課税課前ロビーで31日まで展示をしてございます。どうぞ時間がありましたらごらんいただきたいと思います。お願いします。

続きまして、スポーツ推進課でございます。8月4日、七夕まつりの最終日でございますが、オリンピック、パラリンピックの機運醸成事業といたしまして、オリンピックの有森裕子氏をお招きしまして、第一小学校にて開催しましたところ、参加者311名、大変多くの方に御参加いただきました。皆さん、御協力ありがとうございました。

続きまして、公民館でございますが、今後の本館まつり、それから来場者交流会等に備えまして、実行委員会等が開かれております。なお、8月12日、熊川分水たんけん隊には市長も初めての参加ということでお越しいただきまして、探検を実施いたしました。

それから、最後になります。図書館でございますが、図書館については、今月においても大変多くの事業を実施しまして、総勢567名の市民の方にご参加いただいたところでございます。

私からは、以上でございます。

教 育 長
参事兼教育指導課長

続きまして、参事より報告をいたします。

それでは、私から、学校教育に関する所管事務について御報告申し上げます。

A4判の資料をごらんください。大きく2点でございます。1点は、2学期の始業式でございます。来週の8月27日火曜日から2学期が始まります。

2点は、行事等の当面の予定でございます。1点は、中学校修学旅行です。福生第二中学校が9月15日から、福生第一中学校が9月23日から、福生第三中学校が9月26日からそれぞれ2泊3日の日程で奈良、京都方面へ行ってまいります。

次に、小学校、名栗自然教室が始まります。福生第六小学校が9月27日から、福生第四小学校が9月30日からそれぞれ1泊2日の日程でございます。

続きまして、中学校の職場体験です。福生第一中学校が9月11日から、福生第二中学校が9月18日から、福生第三中学校が9月25日から、それぞれ3日間行う予定でございます。

続きまして、道徳授業地区公開講座でございます。福生第一中学校、福生第三中学校が8月31日、福生第二中学校が9月28日、いずれも土曜日の学校公開を兼ねての実施となります。

最後に運動会でございます。福生第一小学校、福生第三小学校が9月28日土曜日の実施の予定です。

以上でございます。

教 育 長 以上、報告は終わりました。質問等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようでございますので、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第48号、令和元年度福生市一般会計補正予算（第4号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についてを議題といたします。教育総務課長より内容の説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、議案第48号、令和元年度福生市一般会計補正予算（第4号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について、提案理由並びに内容について御説明を申し上げます。

資料の3ページをお願いいたします。提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、市長から別紙写しのとおり意見を求められましたので、本議案を提出するものがございます。5ページから19ページが市長からの意見聴取の写しの資料でございます。補正予算の内容につきましては、8ページをお願いいたします。

令和元年度福生市一般会計補正予算（第4号）の第1条のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億2,281万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ258億432万4,000円とするものがございます。

それでは、教育に関する部分の補正につきまして説明をさせていただきます。

まず、歳入についてでございます。14ページをお願いいたします。第16款都支出金、第3項委託金、第5目の教育費負担金は330万円の増でございます。右側説明欄8のオリンピック・パラリンピック教育推進校事業委託金から、説明欄10、パラリンピック競技応援校事業委託金まで、後ほど御説明いたします歳出にございますオリンピック・パラリンピック等教育推進事業に対する10分の10の委託金でございます。

次に、歳出でございます。15ページをお願いいたします。第9款教育費、第1項教育総務費、第2目教育指導管理費のうち説明欄17のオリンピッ

ク・パラリンピック等教育推進事業330万円は新規事業で、国際的なスポーツ大会を契機とした児童・生徒の心身の調和的な発達を図るもので、競技の見学や体験、講師による講演などを実施いたします。なお、財源として歳入にございます10分の10の都委託金を活用いたします。

16ページをお願いいたします。第9款教育費、第4項学校給食費、第1目学校給食費のうち説明欄1の学校給食センター管理事務は、維持管理委託料の契約額確定に伴う104万5,000円の減額補正でございます。

17ページをお願いいたします。第9款教育費、第5項社会教育費、第3目図書館費のうち説明欄3の中央図書館管理事務は、清掃委託料の契約額確定に伴う180万8,000円の減額補正でございます。

以上、議案第48号、令和元年度福生市一般会計補正予算（第4号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についての説明とさせていただきます。御審議をいただき、原案のとおり御同意くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。何か質疑がございましたらお願いいたします。いかがでございましょうか。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 それでは、ないようでございますので質疑を終わります。お諮りいたします。議案第48号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第48号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第4、議案第49号、教育財産の処分についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容の説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 それでは、日程第4、議案第49号、教育財産の処分について御説明申し上げます。恐れ入ります、資料の21ページをごらんください。

6月の教育委員会定例会において、扶桑会館の位置の変更の日について御可決をいただきましたが、それにより従前の扶桑会館の土地、建物の用途を廃止することについて市長に意見を申し出るため、本議案を提出するものでございます。

恐れ入ります、資料23ページをごらんください。処分の対象となる物件は、所在地、福生市大字1069番地1、敷地面積853.99平方メートル、延べ床面積は560.9平方メートルの土地及び建物でございます。

資料25ページ以降に当該物件の配置図、建物の平面図等がつけてございます。ごらんいただければと思います。

私からの説明は、以上でございます。御審議を賜り、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、ないようでございますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第49号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第49号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第5、議案第50号、学校給食費の公会計化についてを議題といたします。給食運営係長より内容説明をお願いいたします。

学校給食課給食運営係長 それでは、日程第5、議案第50号、学校給食費の公会計化について、提案理由並びにその内容について御説明申し上げます。

初めに、提案理由でございますが、現在学校給食センターにおいて、私会計として取り扱っております学校給食費会計について、令和2年4月1日より公会計化し、市の歳入歳出予算として計上を行うためでございます。

恐れ入ります。資料をごらんください。まず、公会計の経緯及び方向性でございますが、現在学校給食費は、学校給食法第11条により学校給食に使用する食材費は保護者負担とされているため、市内小・中学校10校の学校給食費は、全て学校給食センターで収納を管理し、食材業者へ直接支払いする私会計方式として運用しております。また、保護者が負担する学校給食費については、教育委員会が学校給食センター運営審議会へ諮問し、答申を受けて決定を行っております。この状況に対し、令和2年度から施行される改正地方自治法において、地方自治体における内部統制体制の整備等が求められており、学校給食費会計についても、市の一般会計と同様、公会計化し、平成28年度から当市において実施している地方公会計制度における事業別財務諸表の活用を図る必要があること、また文部科学省より令和元年7月31日付で学校給食費についての具体的な公会計化のガイドラインが示され、給食費会計の経理面の管理、監督体制や監査機能の充実について強く要請されていること、以上の点を踏まえ、学校給食費会計について、令和2年度より私会計から公会計への移行を実施いたすところでご

ざいます。

次に、公会計化に当たっての現状、課題等について御説明いたします。まず、1の学校給食費の現状でございますが、本年度の学校給食費予算額は、収入支出同額で、1億9,483万7,000円となっており、内規により管理、運用を行っております。

2の給食費の概要でございます。(1)の収入は年間の給食費について8月を除く11カ月で除し、月額換算し、月末に口座振替または納付書により収納し、学校給食センター長名義の口座で年度別に管理しております。

なお、学校給食費に係る就学援助費及び生活保護費については、受給世帯からではなく、各担当課より学校給食課長口座に直接振り込みをさせていただいております。

次に、(2)の支出につきましては、こちらは食材業者への支払い手続となります。私会計のため福生市の契約事務規則等によらず、業者登録から入札、契約及び支払い手続まで、全て学校給食センターにて行っております。

3の変更点ですが、1点目は、学校給食費の徴収に関する条例規則の制定、2点目は基金に関する条例の制定でございます。基金の設置についてでございますが、令和元年度における給食費会計では前年度の繰越金が約1,000万円ございまして、今後の取り扱いといたしまして、基金化して年間の収支の差額の年度間調整を行ってまいります。このことで物価の高騰等で支出が収入を上回るケース、いわゆる赤字状態となった場合に基金の積立額を限度に一般会計からの流用等で対応することが可能となり、学校給食の安定化が図られるものと考えております。

続きまして、4の変更のイメージでございますが、学校給食センター運営審議会において、審議、決定しております予算、決算の手続が市議会へ移ることで委員であられる全小・中学校10校の校長及びPTA代表の方々の御負担が大幅に軽減されます。

5の公会計化による影響でございます。こちら(1)の給食費の改定については、現行のとおりといたします。(3)の給食費債権の譲渡につきましては、過年度分の未収金額、平成30年度の場合、約200万円程度の給食費債権を私会計から福生市へ譲渡する手続が必要となります。(4)につきましては、令和元年度決算で生じる見込みの剰余金の先ほど御説明いたしました新設する基金への移管手続でございます。

6の公会計化した場合における一般会計予算科目については、記載のと

おりでございます。

8の公会計化による課題につきましても、記載のとおりでございますが、予算面、手続面において児童・生徒及び保護者に負担をかけずに済むよう他部署と調整を図ってまいります。

最後に、今後の予定でございますが、これから予算編成時期を迎えますので、都度、教育委員会にお諮りしてまいりますので、よろしく願いいたします。

御審議を賜りまして、原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

教 育 長 内容説明は終わりました。何か質疑等ございましたらお願いいたします。
坂 本 委 員 公会計化についての話は今大体わかったのですけれども、今回は何についての決定をすればいいのでしょうか。公会計化を進めるかどうかということについてなのでしょうか。

学校給食課給食運営係長 こちら、ただいま御説明させていただいた内容で公会計化を進めさせていただきたいということで御審議をいただきたいと考えております。

坂 本 委 員 要するに公会計化を進めてよいという意味決定だけをすればいいのですね。

教 育 長 そういことです。

坂 本 委 員 はい。実際にこれは公会計化するといっても、予算についての編成権は市長部局にあるわけですから、それは市長部局でやってもらうということですね。

学校給食課給食運営係長 はい。

坂 本 委 員 そうすると、その公会計化に当たって必要な、そういう事務的なものについてを市長にまた請求、依頼するということをもたどこかでやらなければいけないということですか。

教 育 部 長 今御質問いただいた件でございますが、御指摘のとおりでございます。これまでは、私会計ということで給食運営審議会でも予算を立てまして、教育委員会定例会にも予算の報告をさせていただきましたが、坂本委員のおっしゃったとおり、今後については市長の予算ということになりますので、また先ほど補正予算の案件がありましたが、それと同様の扱いで、今後は皆様にまた御審議をいただくということになっております。

以上でございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。ほかにもございますか。

額も大きいことですし、文科省のガイドラインもここに出ているという

ことでございますので、学校の校長の負担、PTAの負担等もかなり軽減されます。事務局から説明申し上げたとおりでございます。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第50号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第50号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第6、報告第21号、平成30年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についてを議題といたします。教育総務課長より内容の説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、報告第21号、平成30年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について御報告をさせていただきます。

33ページをごらんいただきたいと思っております。内容でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検、評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに公表する必要があるとございます。このたび、その報告書がまとまりましたので、御報告するものでございます。

報告書の作成に当たっては、各所管部署におきまして、福生市教育振興基本計画の体系に基づく教育推進プランから事業を抽出いたしまして、事業の点検評価を行いました。また、評価を行う有識者として5月の教育委員会定例会にて岩崎久美子氏と増淵達夫氏の2名をお決めいただきましたが、7月2日に第1回会議を開催し、有識者に対し各事業の所管課から主な事業の取組状況について説明を行いました。その後、7月5日に再度お越しいただきまして、事業や取組について質疑、応答を行いましてお二人から評価をいただいております。

報告書の内容について御説明をいたします。別冊の報告第21号資料をお願いいたします。報告書の様式につきましては、昨年と変更はございません。

3ページから4ページの3、横書きの事務事業一覧をお願いいたします。一覧のとおり、平成30年度に実施いたしました事業のうち全部で49事業の自己評価をいたしております。

5ページをお願いいたします。5ページは事務事業評価の見方を掲載し

ております。ページ下段の今後の取組では、継続は43件、拡充・展開が3件、改善が2件、終了4件となっております。評価の件数が52件となりますのはナンバー37、社会教育関係職員研修の事業において複数の課が評価をしているためでございます。有識者からの評価は42ページから45ページまでに掲載されておりますが、学校教育の根幹の課題である学力向上について、これまで果敢に取り組んできたことを高く評価いただいていることや、国や都、全体の動向を的確に把握しながら特色ある事業を意欲的に展開していることなど評価をいただいているところでございます。

なお、本報告書につきましては、市議会や市内小・中学校、図書館等に配布するほか、ホームページにおきましても掲載する予定でおります。

以上、報告第21号、平成30年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についての説明とさせていただきます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

渡 辺 委 員 ちょっと教えてください。18ページとか、例えば不登校の出現率が目標値として全国平均を下回るとありますが、達成状況は、不登校出現率が6.46%だと書いてあります。この6.46%というのは、福生市のということではないのですか。それと、同じようなことで基礎学力の定着のところもそうなのですか。こういう場合、例えば達成できたのかできていないのか、下回っているのか、あるいは上回っているのか。そこら辺をこの達成状況のほうの明確にしたほうがいいのではないかと思いますか。

教育総務課長 記載のないところは、まだ全国平均というのが出ていない状況でございます。

教 育 長 暫時休憩いたします。

(休 憩)

(再 開)

教 育 長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

教育総務課長 御指摘いただきました不登校出現率ですとか、基礎学力の定着の部分、こちらにつきまして、御指摘いただきましたので、わかりやすい表記に変えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教 育 長 それから、私から補足をいたしますが、前年度との達成状況等で、わかる部分とわからない部分が入り交じっておりますので、きちんと表記をしてわかるように修正をいたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ありがとうございます。大変申し訳ございません。事務局の勝手際でございます。申しわけございません。

ほかに何か御質問等ございましたらお願いいたします。ほかのページでいかがでございますか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので、お諮りいたします。報告第21号は、先ほど御指摘いただきました箇所につきまして訂正をするということで御承認をいただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 報告第21号は修正を前提に承認することといたします。

次に、日程第7、報告第22号、幼保小の円滑な接続・連携の促進と幼児教育の充実を図る取組についてを議題といたします。参事より内容の説明をお願いいたします。

参事兼教育指導課長 それでは、日程第7、報告第22号、幼保小の円滑な接続・連携の促進と幼児教育の充実を図る取組について御報告をいたします。

恐れ入りますが、35ページをごらんください。取組の概要でございますが、幼保小の円滑な接続・連携の促進と幼児教育の充実を図ることにより、その後の教育効果を高め、学力向上、不登校等において、さらに改善することを目指しております。子どもの育成の観点として、幼児、児童の社会情動的スキル、いわゆる非認知能力の育成を図るため幼保小接続の現状把握を大学との共同研究にて行う予定でございます。

恐れ入りますが、A3判折り込みの資料をごらんください。こちらでは研究課題を示してございます。左側には幼児教育、右側には小学校教育の今日的課題を示してございます。これらの課題解決には資料中央に示しましたように、バランスのとれた認知的スキルと学びに向かう力としての社会情動的スキルが必要であると捉えております。

資料をめくっていただきまして、A4判の資料をごらんください。経緯等についてでございますが、福生市教育委員会では学力向上、不登校等対策においてさまざまな施策を展開してまいりました。さらに、改善をするためには、子ども育成の観点として幼児、児童の社会情動的スキルの育成を図る必要があると認識しております。また、大学等の幼児教育の専門家とは、特に慶應大学、東京大学の研究チームですが、私たちと共通する課題認識を持ってございました。そこで、幼児教育の専門家による幼保小接続の現状把握のためのアンケート調査について、大学との共同研究を行うこ

とにしたいと考えております。

今年度の取組といたしましては、保育士や教員への意識調査と、幼保小連携の推進に取り組みます。具体的には幼保小連携推進委員会を設置し、幼保小接続の現状把握のためのアンケート調査を幼稚園教員、保育士、小学校教員の全員と保護者に実施し、調査、分析を行う共同研究を行います。予算につきましては、経費は必要とせず、あくまでも共同研究として行う予定でございます。

研究を進めるに当たり、福生市教育委員会、関係大学、幼稚園、保育園で協定を交わす予定でございます。期待される効果といたしましては、幼保小の間において質の高い意見交換や交流の促進、学びに向かう力を高める幼稚園、小学校教員のさらなるスキル向上、児童の学力向上などがあります。

今後のスケジュールといたしまして、9月に幼保小連携推進委員会の設置、アンケート調査の検討、幼稚園、保育園の園長会ならびに校長会に説明をし、10月以降アンケートの実施、集計、分析、まとめを行います。

なお、本資料におきましては、福生市子ども・子育て支援事業計画において既に施策の方向として上がっており、各事業に取り組んでいますので、子ども育成課とも調整をし、進めてまいります。

報告は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
いかがでしょうか。

野 口 委 員 本場にすばらしい試みだと期待もしているところなのですが、その幼保小連携推進委員会を設置されるということですので、幼稚園、保育園で情報共有をすることや、近隣の小学校とのお付き合いはあるのだけれども、こうやって市内の小学校の先生方と情報共有するという機会はなかなかなかったものですから、非常にいいきっかけになって、自分のところだけではなくて、福生市の子どもたちがどんなふう to 育っていくのかというのを情報共有できる場にしていただきたいと思います。幼稚園だけとか、保育園だけとは違って、各団体が集まるとなると、非常にスケジュール調整等も難しいとは思いますが、先日、都教委の説明会を聞きに行ったときに、小学校の先生が幼稚園、保育園の保育の様子を見たりとか、あるいは逆に小学校の授業を見てディスカッションしたりとか、そういう、より深い話し合いの形になっていけば、つくっただけではなくて、そういう交流もしっかり行って、意外と知っているようで知らない部分もあると

思うので、そういう体制をぜひつくっていただきたいと思います。お願いというか、意見です。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。補足ですが、野口委員には各保育園の園長先生、そしてまた幼稚園の園長先生等にこの取組についての説明にも御同行いただき、さまざま御支援をいただいているところでございます。今おっしゃられたように、今後、新たな推進委員会を立ち上げていくわけですが、あくまでも義務教育を預かる、所管する私どもの立場としてのところと、幼児教育の充実というところで、多少他の部局との連絡調整が必要になってまいりますので、庁内調整をうまくしながら、その辺の会議も、子育ての所管課もメンバーに加わり、そのような形で委員会を構成し、今後進めていきたいというところでございます。

ありがとうございます。ほかにございますか。

よろしいでしょうか。それでは、この案件につきましては、東京都教育委員会からも関心をいただいておりますので、次年度に向けてまたそのような連携も図っていければと考えているところでございます。

それでは、質疑がございませんので、お諮りいたします。報告第22号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第22号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第8、報告第23号、教育委員会感謝状の贈呈についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容の説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 それでは、日程第8、報告第23号、教育委員会感謝状の贈呈につきまして御説明申し上げます。

恐れ入ります、資料の37ページをごらんください。福生市教育委員会感謝状贈呈基準に基づきまして、ふっさっ子の広場で長年サポーターとして御支援いただいております方々に感謝の意をあらわすため、教育委員会感謝状を贈呈するものでございます。

おめくりいただきまして、39ページをごらんください。こちらに令和元年度の感謝状贈呈者の一覧が記載してございます。対象者は14名でございます。いずれも5年以上、ふっさっ子の広場でサポーターとして活動していただいている方々でございます。贈呈につきましては、9月1日付でふっさっ子の広場にて感謝状をお渡ししたいと考えてございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
よろしゅうございますか。

それでは、お諮りいたします。報告第23号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第23号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第9、報告第24号、学校支援コーディネーターの委嘱についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容の説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 それでは、日程第9、報告第24号、学校支援コーディネーターの委嘱について御説明申し上げます。

資料の41ページをごらんください。この委嘱につきましては、福生市学校支援地域組織事業実施要綱第3条第3項の規定に基づき実施するもので、学校支援コーディネーターにつきましては、配置する学校長が推薦するものとし、教育長が委嘱することとなっております。同要綱によりまして任期は2年以内となっております、今回委嘱する2名の方につきましては、令和元年9月1日から令和3年3月31日まででございます。

おめくりいただきまして、43ページをごらんください。まず、1人目の方について御紹介申し上げます。福生第一小学校の坪井由紀子さんですが、現在第一小学校のコミュニティ・スクール委員兼コミュニティ・スクールコーディネーターでございます。坪井さんにおきましては、その他スクールサポートスタッフとしても御活躍をいただいております、地域の連絡役として高い能力を発揮しているため、今回第一小学校から学校支援コーディネーターとして任命をしたいとの申し出がございました。

続きまして、2人目の方について御紹介いたします。福生第三小学校の郡司光志さんでございます。現在原ヶ谷戸町会の副会長のほか保護司、コミュニティ・スクール委員を務めるなど、地域活動に深い理解と多くの実績があり、今後、地域人材による学校支援の充実を図るために第三小学校学校支援コーディネーターとして任命したいとの申し出が学校よりございました。これによりまして、9月1日現在全学校支援コーディネーターの人数は22名となる予定でございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。
それでは、ないようですので、質疑を終わります。
お諮りいたします。報告第24号は報告のとおり承認することに御異議あり
りませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。
よって、報告第24号は報告のとおり承認することといたします。
次に、日程第10、その他報告事項についてでございますが、事務局から
何かございますか。特にございません。
委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいですか。
それでは、ないようですので、その他報告事項を終わります。
以上で本日の日程は全て終了いたしました。
これをもって令和元年第8回福生市教育委員会定例会を終了いたし
ます。ありがとうございました。

午後3時42分 閉会